

## 串本古座高等学校地域協議会からの支援について

串本古座高等学校地域協議会

全国募集枠で本校に入学する生徒に対して、以下の支援を実施しています。

### 1. 生活費等補助金の支給

#### (1) 対象者

和歌山県外から和歌山県立串本古座高等学校（以下「高校」という。）に入学し、串本町または古座川町から通学する者

#### (2) 支給の決定

串本古座高等学校地域協議会（以下「協議会」という。）は、補助金の申請があったときは、補助金支給の可否を協議する。

#### (3) 補助金の額

1) 住居費 家賃の月額とし、20,000円を限度とする。

#### (4) 補助金の取消し及び停止

協議会は、受給者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- 1) 休学又は退学したとき。
- 2) 受給者としてふさわしくない行為があったとき。
- 3) 前各号に掲げるもののほか、受給者として適当でないとき。

### 2. 地域協議会コーディネーターが、宿舎探しのお手伝いをします

串本町内にはマンションやアパートを斡旋する業者が数社ありますので、自分が望む宿舎を探して契約してもらうことになります。

学校も全国募集生徒用のアパート等を確保するため、適切な物件を探しています。確保できればそこに入居してもらうことも可能です。（2月頃確定する予定です）